

2024年11月8日

各位

会社名 東京センチュリー株式会社
代表者名 代表取締役社長 馬場高一
(コード番号 8439 東証プライム市場)
問合せ先 広報IR部長 河井健吾
(TEL03-5209-6710)

第2回公募ハイブリッド社債（劣後特約付）の期限前償還および
第4回公募ハイブリッド社債（劣後特約付）の発行に関するお知らせ

当社は、当社が2020年7月30日に発行した第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（以下「第2回公募ハイブリッド社債」）の初回任意償還日における期限前償還を行うとともに、その借換資金として公募形式による第4回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（以下「本社債」）を新規に発行することを決定し、本日、本社債の発行に関する訂正発行登録書を関東財務局長に提出しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 背景および目的

当社は、2020年7月30日に、米国大手生命保険会社 Pacific Life Insurance Company が保有していた Aviation Capital Group LLC の持分取得に係る追加資金調達必要性から、株式の希薄化やROEの低下を回避しつつ財務基盤の強化を図り、財務戦略の柔軟性を高めることを目的として、第2回公募ハイブリッド社債による1,000億円の資金調達を実施いたしました。

今般、第2回公募ハイブリッド社債が2025年7月30日に初回任意償還日を迎えるにあたり、全額を期限前償還するとともに、その借換資金として、本社債の発行および劣後特約付ローンによる資金調達（以下「本調達」）を行うことを決定いたしました。

2. 本調達の特徴

本調達は、資本と負債の中間的性質を持つハイブリッドファイナンスの一形態です。負債であることから、株式の希薄化は発生しない一方で、利息の任意繰延、超長期の償還期限、清算手続および倒産手続における劣後性等、資本に類似した性質および特徴を有しております。このため、当社においては、本調達が株式会社日本格付研究所および株式会社格付投資情報センターより資金調達額の50%、S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社より資金調達額の100%に対して資本性の認定を受けられるものと見込んでおり、本調達が各格付機関から資本性認定を受けることにより、当社のみならず当社グループ全体の資金調達力の強化および調達コストの抑制に資するものと考えております。

なお、当社は、満期償還日以前に償還または買入れにより取得（以下「期限前償還等」）する場合は、期限前償還等以前12カ月間に、普通株式または格付機関から本調達と同等以上の資本性が認定される証券もしくは債務（以下「借換証券」）により、資金調達を行うことを想定しています。

ただし、初回任意償還日以降に期限前償還等をする際、一定の財務水準を満たす場合には、借換証券による資金調達を見送る可能性があります。

3. 今後のスケジュール

本社債の発行については、みずほ証券株式会社を事務主幹事、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社、SMBC 日興証券株式会社、野村證券株式会社および BofA 証券株式会社を共同主幹事として起用し、市場環境を見ながら発行金額、利率等の条件を決定する予定であり、諸条件が決定次第速やかにお知らせいたします。

(参考) 第2回公募ハイブリッド社債の概要

名称	東京センチュリー株式会社第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)
発行総額	金 1,000 億円
発行日	2020 年 7 月 30 日
期限前償還日	2025 年 7 月 30 日 (初回任意償還日)
期限前償還総額	金 1,000 億円
期限前償還金額	各社債の金額 100 円につき金 100 円

以 上

注) 本プレスリリースは、公募ハイブリッド社債 (劣後特約付) の発行に関する情報を公表することを目的としており、国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的としておりません。